

開催年月日 平成27年9月17日(木)
 質問者 民主党・道民連合 広田 まゆみ 議員
 答弁者 総務部長兼北方領土対策部長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>二 北方領土隣接地域振興のあり方について</p> <p>(一) 社会資本から文化資本の充実強化について</p> <p>次に、北方領土隣接地域の振興のあり方について伺います。</p> <p>根室振興局を主体として、北方領土遺産・発掘継承事業がスタートしたと承知をしています。今回は、平成27年から29年にわたって、根室管内に残されている北方領土にゆかりのある建築物、遺構、文書図画、石碑、埋もれているエピソード等を、有形、無形の北方領土遺産として、掘り起こし、「忘れてはいけない物語」として、返還要求運動の後継者の育成など、いわば、国内向けに後世に伝えるものとして進められるものと承知をしています。</p> <p>私は、これまでのロシア側との直接の対話の経験からこうした文化資源は、ビザなし交流で訪れるロシア人の現島民に対しても、元島民のみなさんの思いを伝えることのできる重要な資源になり得ると考えます。</p> <p>国家間の立場や歴史だけを主張する返還運動啓発の施設だけではなく、隣接地域全体の文化施設や学芸員などの育成や人材確保など総合的な文化資本の拡充強化が重要と考えますが、知事の所見を伺います。</p> <p>(二) 脱化石燃料基地としての隣接地域の振興について</p> <p>次に、脱化石燃料のシンボルとしての隣接地域の振興について伺います。</p> <p>隣接地域のうち羅臼町は、知床世界自然遺産地域でもあります。隣接地域の振興のあり方については、私は、ロシア側に対して、未来に向けてインパクトがあるものにすべきだと考えています。</p> <p>ロシアはガスなどを中心とする化石燃料などで経済成長をしましたが、一方で、このポスト化石燃料、化石燃料がなくなった後の経済構造の問題ですとか、廃棄物対策も含め、環境問題などが大きな課題となっています。本来は知床の世界自然遺産は、景観を通過型でみるものではなく、壮大な生態系や生物多様性について滞在型で学んでこそ価値が見えるものですが、残念ながら通過型の観光がまだまだ多く、自動車の通行規制などの課題が本質的にあります。</p> <p>一方で、公共交通が残念ながら脆弱であり、観光客によるレンタカーを含めて、自動車の移動に依存しなければいけない地域だからこそバイオディーゼルや電気自動車の導入のための規制やインフラ整備なども自然遺産を有する知床のブランディングとしてもロシア側に対して日本のこれからの地域振興のあり方を示すためにも重要だと考えるところです。</p> <p>隣接地域でもあり、遺産地域でもある羅臼町をはじめとして関連施策とも統合して北海道から新たな振興策を提言実施する役割も知事にあると考えますが、見解を伺います。</p>	<p>(総務部長兼北方領土対策本部長)</p> <p>北方領土隣接地域の振興に関して、お答えいたします。</p> <p>まず、文化資本の充実強化についてであります。これまで道の北方四島交流センター(ニ・ホ・ロ)をはじめ、地元自治体や関係団体が設置いたしました資料館、北方館などにおきまして、北方領土に関する歴史的な資料を保存・展示いたしますとともに、四島交流事業では、専門家による北方領土の歴史・文化の調査などを行っているところでございます。</p> <p>今後とも粘り強く返還要求運動に取り組んでいくためには、領土問題への理解促進とともに、後継者の育成が重要であると考えております。</p> <p>このため、今年度から、根室振興局におきまして、根室管内に残されている、北方領土ゆかりの建築物や遺構、埋もれているエピソードなどを「北方領土遺産」として掘り起こし、後生に伝えることを目的とした事業に取り組んでおり、地元自治体や関係団体などと連携しながら、北方領土にまつわる歴史・文化などの発信や人材育成にも努めてまいりたいと存じます。</p> <p>(総務部長兼北方領土対策本部長)</p> <p>次に、脱化石燃料基地としての隣接地域の振興についてであります。</p> <p>根室地域の安定的な発展を図るため、関係する1市4町のご意見を聞いて、道が策定いたしました振興計画におきましては、「地域の豊かな自然との共生」を施策の柱の一つといたしているところでございます。</p> <p>こうした中、世界自然遺産「知床」を抱えます羅臼町では公共施設への地熱暖房、別海町では家畜ふん尿を原料としたバイオガス発電などの取組が行われており、今後とも各市(し)町(まち)におきまして地域の特長を活かした取組が行われますよう支援に努めてまいりたいと存じます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>【指摘】</p> <p>北方領土隣接地域の地域振興のあり方について指摘とさせていただきます。</p> <p>今後とも各市（し）町（まち）において地域の特徴を活かした取組が行われるよう支援に努めていくとの総務部長のご答弁でございました。</p> <p>現在、平成25年から29年までの第7期の北方領土隣接地域の振興計画に基づいて、施策が展開されていると承知をしております。</p> <p>北海道知事は、北方領土隣接地域の市及び町の長の意見を聞いて、北方領土隣接地域を安定した地域社会として形成することに資するための計画を作成し、国土交通大臣に協議を行い、同意を求めることができるものとされていますが、従来の社会資本整備から文化資本への充実、世界自然遺産地域を含み、又は隣接していることなども勘案し、より幅広い枠組みでの予算の確保などについて早めの検討や対応を強く求めておきます。</p> <p>併せて、知床10年を契機とした条例制定など、遺産地区の管理に道がより一層の役割を求められ、また、知事ご自身も知床の普遍的な価値を世界に発信するとされている時に隣接地域の振興計画においても従来型の社会資本整備ではなく、例えば、化石燃料使用の規制やそれに伴うレンタカーをはじめとした電気自動車やバイオディーゼル燃料車などの活用のためのインフラ整備の優遇策など、アジアの環境首都を象徴し、知床地域、周辺地域のブランディングを高めるような地域振興策をロシア側に対するアピールとしても強く発信すべきであることを指摘をしておきます。</p>	